

福島県沖を震源とする地震による被害に対する

全国知事会の対応（第2報）※赤字下線が変更点

令和4年3月17日 7時00分現在
全国知事会緊急広域災害対策本部

1 地震の概要（気象庁情報）

- (1) 発生日時 令和4年3月16日23時36分頃
- (2) 各地の震度
震度6強 宮城県：登米市、蔵王町
福島県：相馬市、南相馬市、国見町
- (3) 津波の状況
《津波注意報》
令和4年3月16日 23時39分発表 宮城県、福島県
→3月17日 5時00分解除

2 人的・住家被害（消防庁第4報：3月17日6時30分）

都道府県	人的被害						住家被害					
	死者	行方不明者	負傷者			合計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	合計
			重傷	軽傷	程度不明							
人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
岩手県				1		1						
宮城県	1			10	39	50						
秋田県				1		1			1			1
山形県			1	1		2						
福島県	1		3	33		37						
茨城県				2		2						
栃木県				1		1						
合計	2		4	49	39	94			1			1

3 全国知事会等の対応状況等

【3月17日】

- 00:15 山形県から宮城県へリエゾン2名を派遣。
- 00:45 平井全国知事会長（鳥取県知事）を本部長、黒岩危機管理・防災特別委員長（神奈川県知事）を副本部長、各ブロック幹事県知事及び危機管理・防災特別委員会副委員長を本部員とする「緊急広域災害対策本部」を設置。
- 06:00 新潟県から福島県へリエゾン2名を派遣。
- 07:00 北海道・東北ブロック幹事県（青森県）に、現時点で広域応援要請がないことを確認。

4 今後の対応（予定）

全国知事会は、緊急広域災害対策本部において、関係都道府県及び総務省、消防庁、内閣府防災を通じて情報収集にあたります。

また、被災地からの応援要請がある場合には、ブロック幹事県と連携して対応いたします。

5 災害対策本部等設置都道府県

(1) 災害対策本部

【岩手県】 3月16日 23時36分 設置

【宮城県】 3月16日 23時36分 設置

【秋田県】 3月16日 23時36分 設置

【山形県】 3月16日 23時36分 設置

【福島県】 3月16日 23時36分 設置